

令和7年度寒川町職員試験区分

試験区分	受験資格（年齢要件）	
事務職	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	高等学校卒業程度の学力を有する人
技術職（土木）	平成3年4月2日以降に生まれた人	土木関係の専門課程で専門課程を履修した人または職務経験もしくは関係する資格（1級又は2級土木施工管理技士など）を有する人
技術職（建築）	平成3年4月2日以降に生まれた人	建築関係の専門課程で専門課程を履修した人または職務経験もしくは関係する資格（1級又は2級建築士）を有する人
保健師	平成3年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格を有している人（取得見込みの人を含む）
* 事務職（初級）	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	高等学校卒業見込みの人（現役の高校3年生）

* 事務職（初級）試験については、別途、令和7年7月1日から「寒川町職員採用試験（初級）」として受験申込を開始する予定です。